

南房総市ごみ指定袋作成仕様書

本仕様書は、南房総市（以下「市」という。）の一般家庭において可燃ごみを排出する際に使用するごみ指定袋に関して適用する。

1 ごみ指定袋の規格等（別紙１－１から１－４まで参照）

（１）種類は、「可燃ごみ」用の１種類とする。形状は、「マチ付き 手さげ袋（ペロ付き）」とする。

（２）材質及び品質等

- ① 高密度ポリエチレン（HDPE）７０％と低密度ポリエチレン（LDPE）３０％混合をインフレーション製法により、チューブ状になった黄色１％以上（内容物が認識できる程度の着色。）のフィルムを使用すること。
- ② ごみ指定袋の外観は、均質でむら、しわ、フィッシュアイがなく、異物の混入やピンホールなど使用上有害な欠点がなく、形状が均整かつ切断部の仕上がりが良好で、印刷むらが目立たないこと。
- ③ 炭酸カルシウムを使用していないこと。なお、使用していないとは、熱分析による灰分量検査等による数値が１％未満である場合を指す。
- ④ ダイオキシン等有害な物質が発生しない製品であること。
- ⑤ 油性マジックによる記入が容易であること。
- ⑥ 引張強度：縦２９．４Mpa以上、横２９．４Mpa以上（試験方法はJIS Z 1702 7.5 に準じる。）
- ⑦ 製造前に試供品を提出すること。
- ⑧ 試験結果については、公的検査機関（公的検査機関とは、国または都道府県の工業試験場（研究所）若しくは財団法人の検査機関をいう）の検査に限る。なお、検査結果証明書（原本）を試供品提出時に添付すること。また、各種検査における費用は、受注者の負担とする。
- ⑨ 加工程度

シール部は、空気を入れ、袋外部から圧力を加えた際に破れないこと。
開口性は、開口部を軽く左右に滑らせると、簡単に開口すること。
底部は、切込みを入れないこと。

（３）大きさと厚さ

「ごみ指定袋」の大きさと厚さは、以下のとおりとする。

- ① 平型タイプ（容量：４５リットル 別紙１－１参照）
長さ ８００mm 幅 ５００mm 厚さ ０．０３５mm以上
- ② 平型タイプ（容量：３０リットル 別紙１－２参照）
長さ ７５０mm 幅 ３５０mm 厚さ ０．０３５mm以上

③ 平型タイプ（容量：20リットル 別紙1－3参照）

長さ 605mm 幅 305mm 厚さ 0.035mm以上

④ 平型タイプ（容量：10リットル 別紙1－4参照）

長さ 510mm 幅 300mm 厚さ 0.035mm以上

寸法の許容差：袋の寸法の許容差は、下記の表のとおりとする。

（測定方法はJIS Z 1711 8.3 に準ずる）

袋の種類	幅の誤差	長さの誤差
すべて	±12mm	±13mm

厚さとは、呼び厚を指し、呼び厚0.035mm以上である。

また、測定方法はJIS Z 1711 8.2 であり、その規格の許容範囲内のものであること。

（4）印刷

片面に赤色1色刷りとし、図案は、別紙2－1及び2－2に示すものである。なお、使用するインクはカドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものを使用すること。また、印刷面は、水分でインクのはく離がないこと。

（5）仕上がり

10枚を1冊とし、外袋に包み1枚ずつ取り出せる様に折り込む。折り込み方は開封して展開したときに、氏名が書き込み良い方向に折ること。

2 包装用外袋の規格

（1）材質及び品質等

① ポリエチレンをインフレーション製法により、チューブ状になった無色透明のPEフィルムを使用すること。

② 外袋は、10枚のごみ指定袋が納まる大きさで、十分機能するものであること。また、外袋の上部、下部は袋を持った際に中のごみ指定袋が落ちない程度の「ヒートシール強さ」とし、ごみ指定袋を1枚ずつ取り出せるよう、ミシン目加工をすること。

（2）大きさ

① 45リットル：長さ320mm 幅240mm 程度

② 30リットル：長さ240mm 幅240mm 程度

③ 20リットル：長さ220mm 幅200mm 程度

④ 10リットル：長さ200mm 幅160mm 程度

（3）印刷

① 片面2色印刷とし、消費者庁が示す家庭用品品質表示法に基づく表示からバーコードまでの枠囲みについては背景色透明、文字・絵・バー

コードは黒色刷りとし、別紙３－１及び３－２のとおりとする。

- ② バーコードは、市で用意する。
- ③ 「日本製」又は「外国製」（生産国名）の表示をすること。
- ④ 使用するインクはカドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものを使用すること。印刷するレイアウト等は、別途打ち合わせをする。

３ 梱包方法

- (１) 梱 包 ダンボール箱使用
- (２) 方 法 １箱３０組入り（１０枚１組で包装用外袋に入れたもの）
- (３) 表 示 ダンボール箱の両側面に製造年月日・名称・種類等を表示
- (４) 大きさ ４５リットル：幅２９０mm×高さ３００mm×奥行２４０mm程度
３０リットル：幅２３０mm×高さ２７０mm×奥行２３０mm程度
２０リットル：幅２１０mm×高さ２７０mm×奥行１９０mm程度
１０リットル：幅１９０mm×高さ２７０mm×奥行１７０mm程度
- (５) 印刷色 バーコードは黒とする。
- (６) 強 度 長期保管及び輸送のため、外箱のダンボールの仕様や積載方法については、平積み８段以上に耐えうるダンボールを使用すること。（荷崩れ及び潰れに耐えられる物）

４ 納品

- (１) 南房総市千倉清掃センターへ納品を行うこと。
- (２) 納品期限 令和９年２月１９日まで
- (３) 納品数量
 - ① ごみ指定袋（４５ℓ） １,０００ 箱（３００,０００枚）
 - ② ごみ指定袋（３０ℓ） ８００ 箱（２４０,０００枚）
 - ③ ごみ指定袋（２０ℓ） ６００ 箱（１８０,０００枚）
 - ④ ごみ指定袋（１０ℓ） ５００ 箱（１５０,０００枚）
- (４) 納品時には、請負業者立会いのもと製品の検査を行う。検査の方法については市が指定する。
- (５) 輸送・搬入時における破損が考えられるので、各種類のダンボール５０枚を交換用として、発注分と別にして納品すること。
- (６) 不良品が発生した場合の市対応用として各種類５箱ずつ、また検査用として各種類１箱ずつの２４箱を発注分と別にして納品すること。
- (７) 納品時が雨天の場合は、ダンボール箱が濡れることのないように対策を講じること。また濡れた場合は、受注者の責任においてダンボール箱を交換し納品することとし、検査を受けること。
- (８) 納品の際、製品はすべて手積みすること。荷下ろしの際は、千倉清掃セ

ンターのフォークリフトの使用を認める。ただし、場所によっては手降ろしとする。

5 提出書類

- (1) 契約後、着手届・製造工程表・試験報告書を提出すること。
- (2) その他「市」から提出依頼のあったもの。

6 製品品質保証

- (1) 製造工程において製品の品質に問題が発見された時は、受注者はその原因を究明のうえ、発注者に改善内容の報告を行い、以後の製造にあたっては、原因を取除き、製品の品質に問題が発生しないようにすること。
- (2) 製造及び納品が完了した後も、製品の品質に問題が発生した時は、正規品と取り替えること。

7 不良品対応

- (1) 本指定袋仕様書における不良品とは、破れやすさ、底抜け、縦裂け、印刷ミス、枚数不足、外装のバーコード読み取り不可、ダンボールの潰れ、汚れ等、市が販売することができない製造不良品のことをいう。
- (2) 品質検査の結果、不良品と認められるものについては再製造し、市に納品すること。
- (3) これらの交換、回収、検査、再製造等に係る費用及び交換用の指定袋については、理由を問わず受注者が負担するものとする。

8 支払い方法

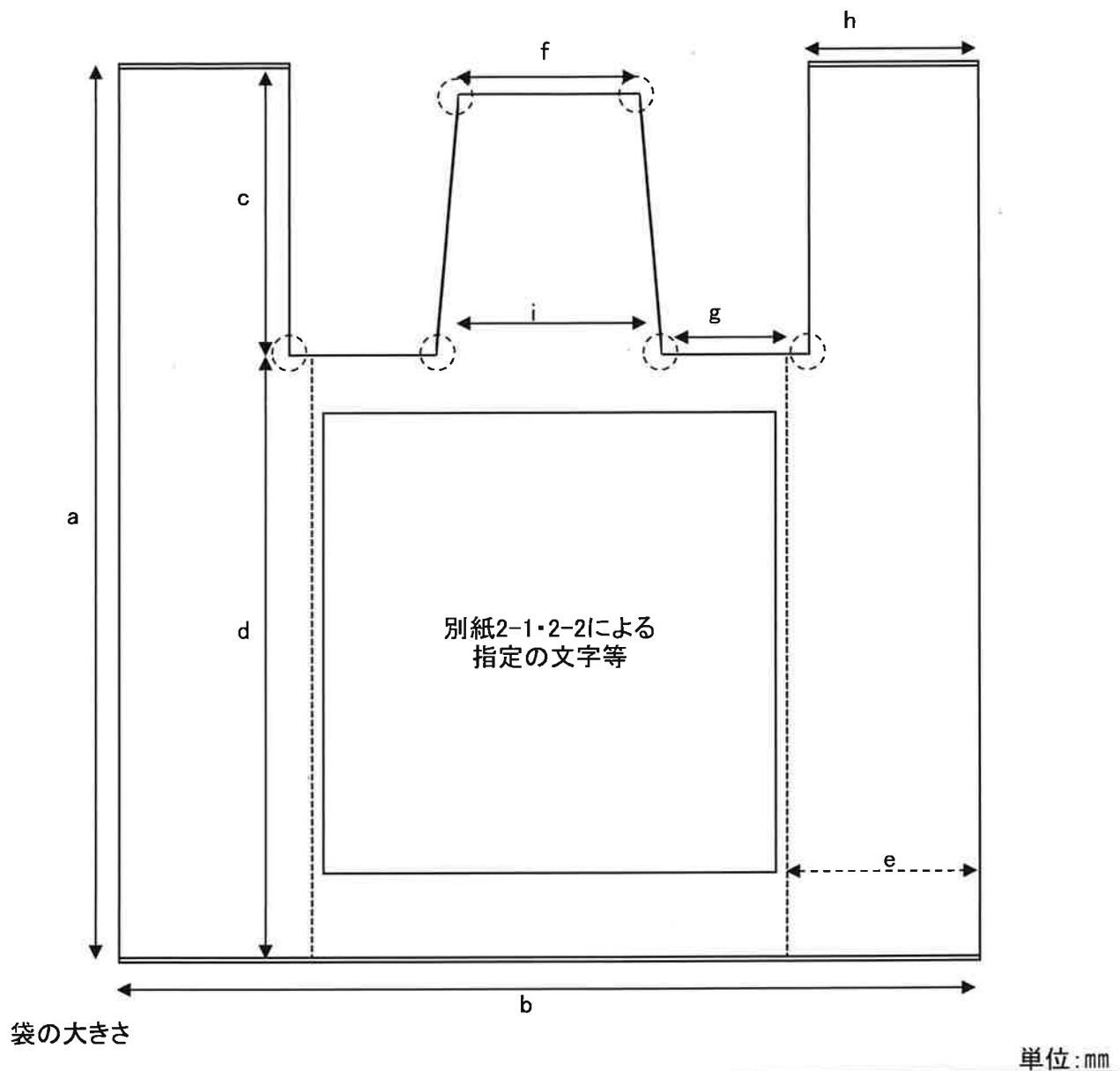
最終納品が完了し、納品検査完了後、請求書により支払うものとする。

9 その他

- (1) 原価・使用材料等製造に関する問合せを行ったときには、忠実に回答すること。打合せ等で、規格等について改善や変更を指示することもある。その場合は、誠実に対応すること。
- (2) 梱包するダンボール箱は、金具等は使用せず、接着面は透明テープで接着すること。
- (3) 契約後における市との打合せに関しては、市の指示により行うこと。

別紙1-1

可燃ごみ指定袋の形状(45L)



形状	マチ付き 手さげ袋(ペロ付き)									
種類	縦全長	横全長	抜き深さ	縦(ペロまで)	マチ	ペロ	ペロ下～持ち手下	持ち手	ペロ下両端	厚さ
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	
45L	800	500	180	620	105	70	100	90	120	0.035

※原則上記の寸法とするが、最終的に市の承認を得ること。

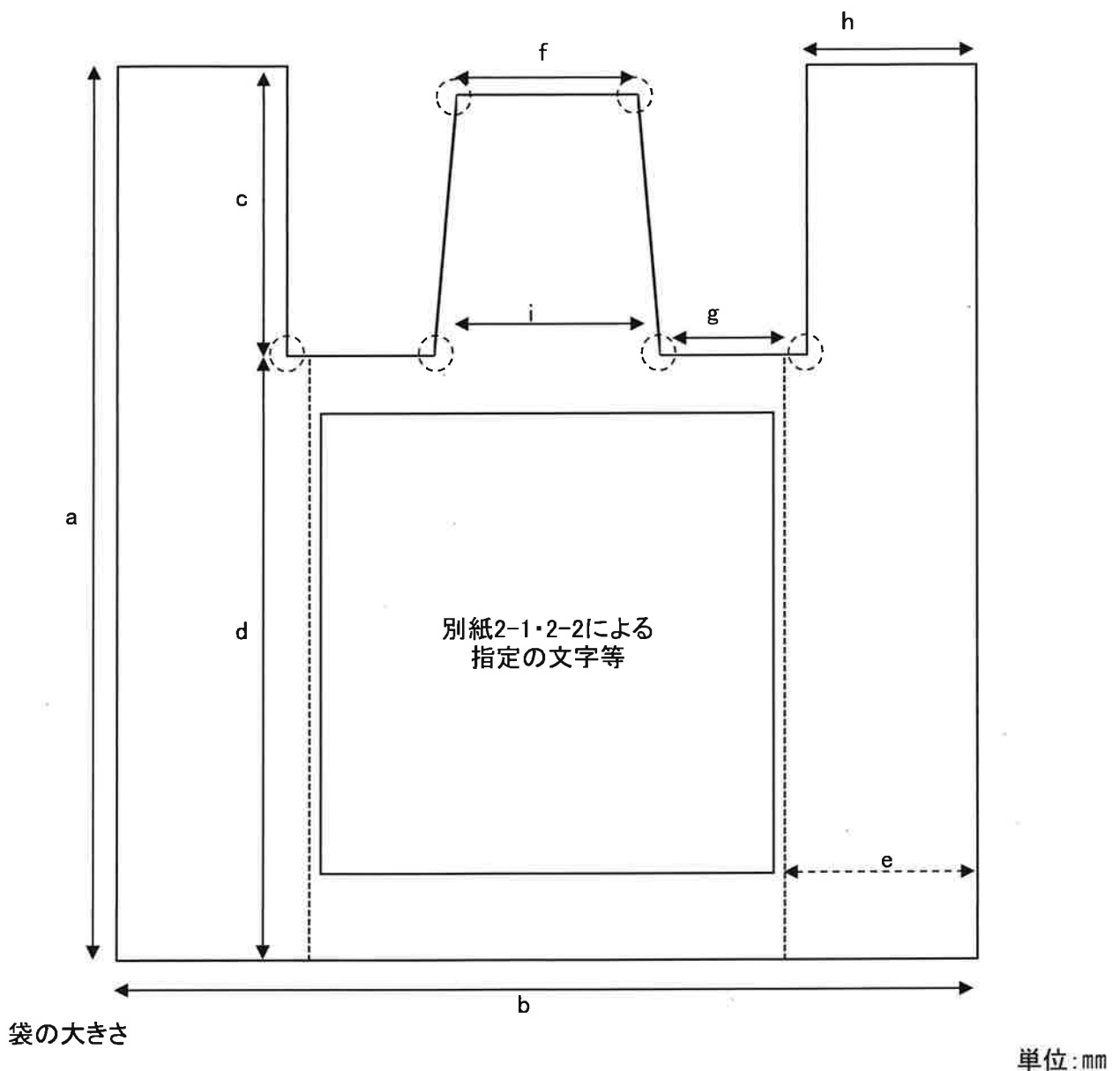
※○部分は、ごみ袋が裂けることを防ぐため丸みを帯びた形状とする。

※二重線部分はシールすること。

※マチ(e)については、展開していない際の寸法とする。

別紙1-2

可燃ごみ指定袋の形状(30L)



形状	マチ付き 手さげ袋(ペロ付き)									
種類	縦全長	横全長	抜き深さ	縦(ペロまで)	マチ	ペロ	ペロ下～持ち手下	持ち手	ペロ下両端	厚さ
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	
30L	750	350	150	600	85	60	75	60	80	0.035

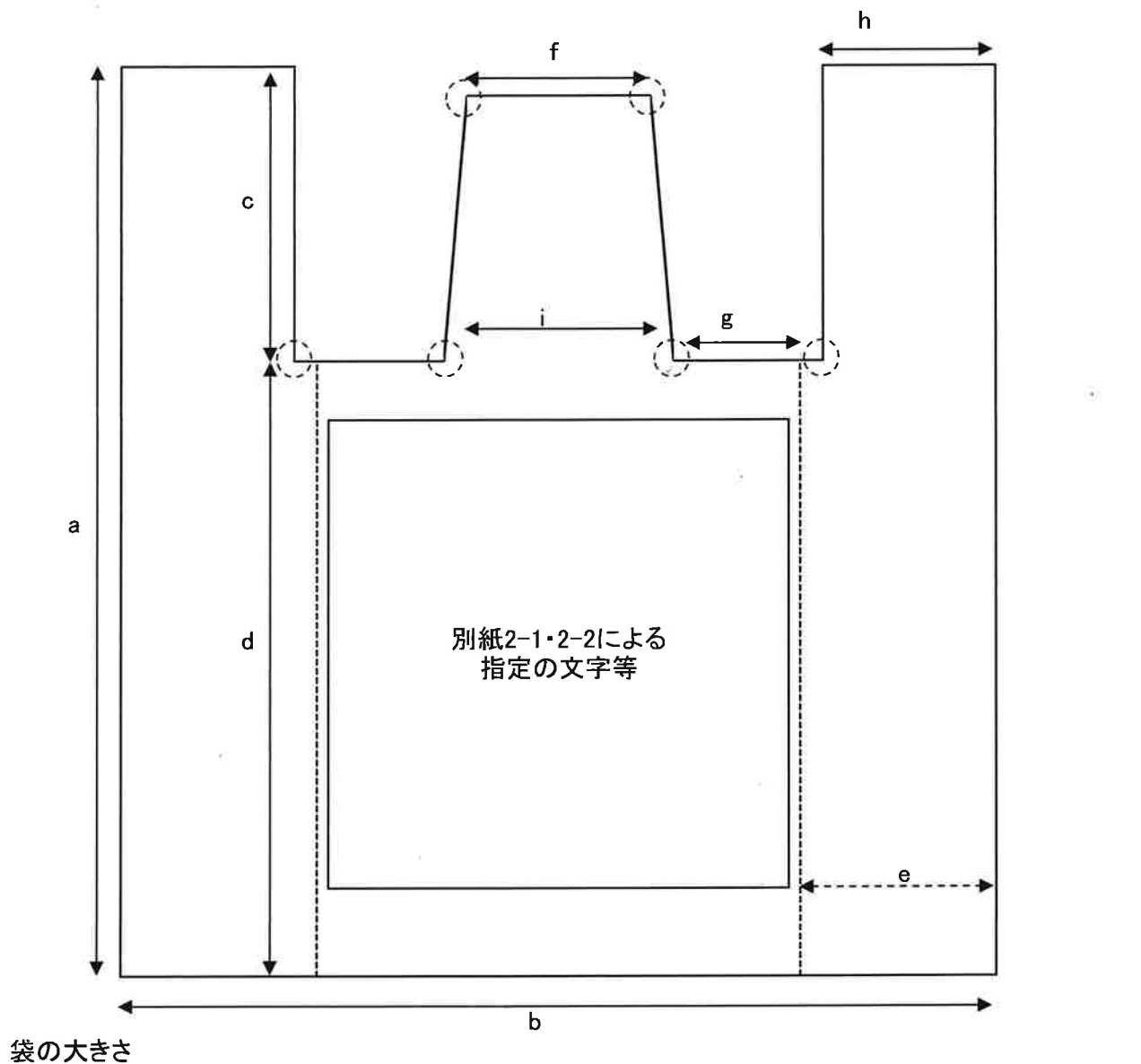
※原則上記の寸法とするが、最終的に市の承認を得ること。

※○部分、ごみ袋が裂けることを防ぐため丸みを帯びた形状とする。

※マチ(e)については、展開していない際の寸法とする。

別紙1-3

可燃ごみ指定袋の形状(20L)



形状	マチ付き 手さげ袋(ペロ付き)									
種類	縦全長 a	横全長 b	抜き深さ c	縦(ペロまで) d	マチ e	ペロ f	ペロ下～持ち手下 g	持ち手 h	ペロ下両端 i	厚さ
20L	605	305	150	455	75	50	50	60	85	0.035

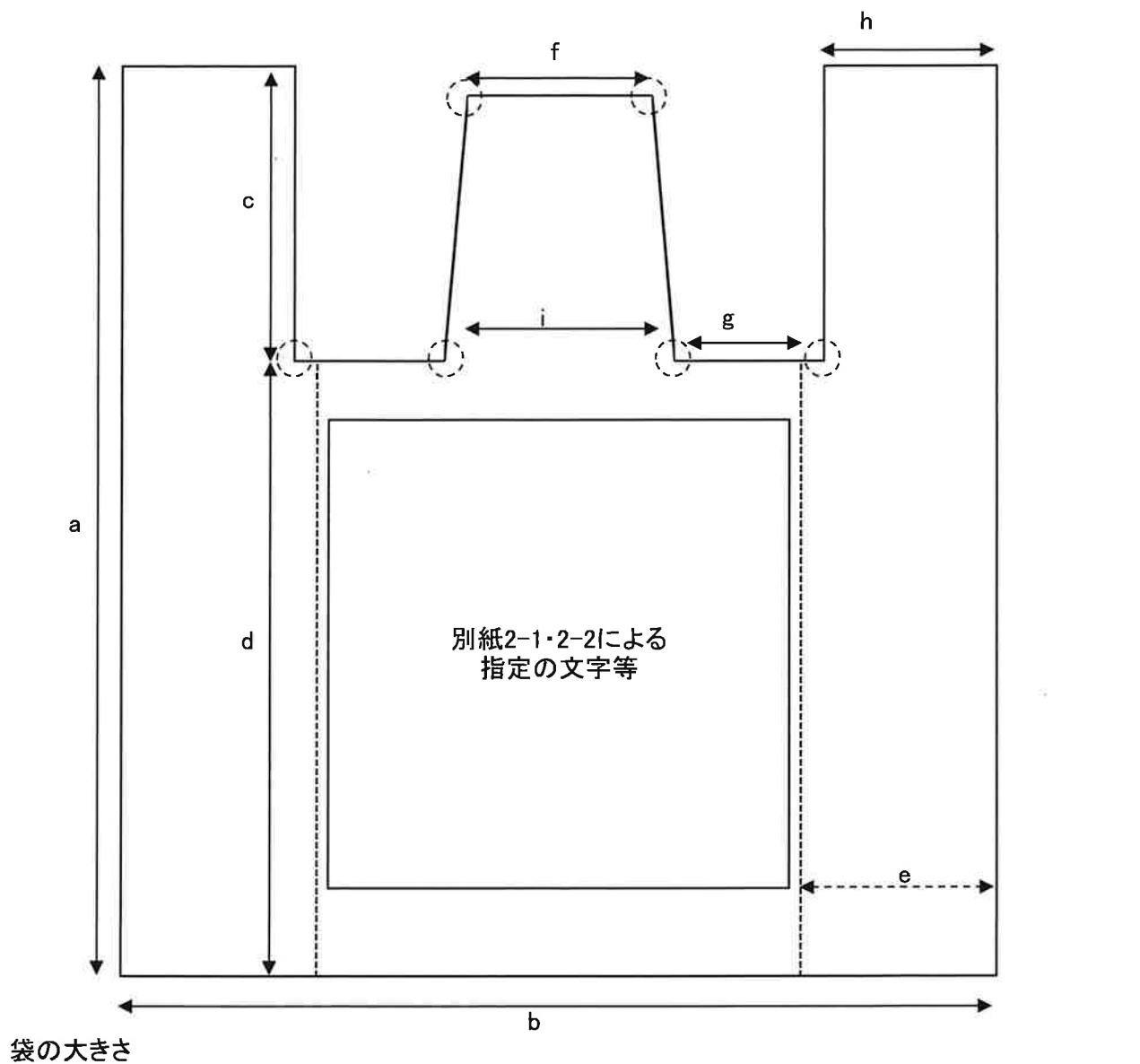
※原則上記の寸法とするが、最終的に市の承認を得ること。

※○部分は、ごみ袋が裂けることを防ぐため丸みを帯びた形状とする。

※マチ(e)については、展開していない際の寸法とする。

別紙1-4

可燃ごみ指定袋の形状(10L)



単位:mm

形状	マチ付き 手さげ袋(ペロ付き)									
種類	縦全長	横全長	抜き深さ	縦(ペロまで)	マチ	ペロ	ペロ下～持ち手下	持ち手	ペロ下両端	厚さ
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	
10L	510	300	150	360	55	45	60	45	90	0.035

※原則上記の寸法とするが、最終的に市の承認を得ること。

※○部分は、ごみ袋が裂けることを防ぐため丸みを帯びた形状とする。

※マチ(e)については、展開していない際の寸法とする。

1 指定の文字等(製造物責任法、JIS規格等による表示義務はこの限りではない。)

南房総市可燃ごみ指定袋

この袋で出せるもの
台所ごみ・木枝・草・紙くずなど

氏 名

お 願 い ！

- ・ 台所ごみは、水をよく切ってお出してください。
- ・ 分別排出で、ごみの減量とリサイクルにご協力ください。
- ・ 収集日の朝、決められた時間までに、袋の口を締めて
所定の場所に出してください。
- ・ 排出場所は、いつも整理整頓に心がけてください。
- ・ その他、ごみ収集カレンダーを参考にしてください。

南房総市

家庭用品品質表示法に基づく品質表示
取扱いについての注意事項

〇〇ℓ

別紙 2 - 2

文字等印刷の表示例（ごみ袋）

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂： ポリエチレン

耐冷温度： -30度

寸法： 外形 縦○○○／○○○×○○○（mm）
厚さ 0.000（mm）

容量： ○○ℓ

取扱上の注意： 右部表示

表示者： 会社名

住所

電話番号

焼却しても塩化水素などの有害ガスは発生しません。

取扱い上の注意

警告



●この袋は、用途を間違えると幼児や子供にとって窒息などの危険を伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

注意

●突起物を入れますと材質上破れる場合がございますので、ご注意ください。

●可燃物ですので、直射日光の当たる場所及び火のそばに置かないでください。

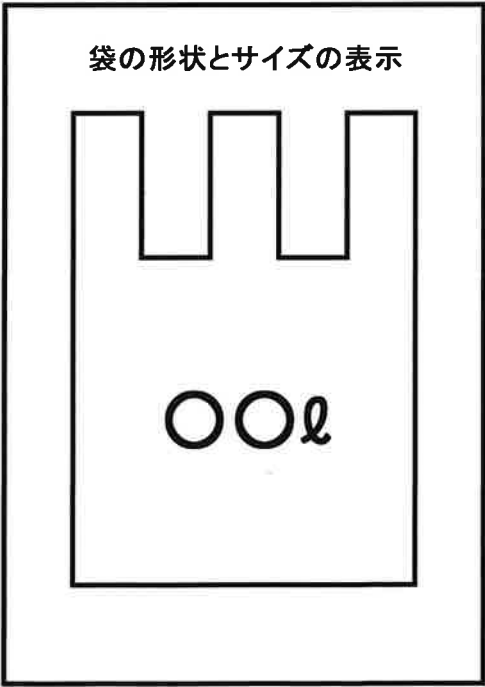
●本品は摩擦により衣服に色がつく場合がございますので、こすらないようにしてください。

表示者 南房総市 ☎ 0470-44-1263

バーコード

別紙 3-1

1 指定袋の包装用外袋

可燃ごみ指定袋 南房総市 〇〇ℓ ・ 10枚入	
袋の形状とサイズの表示 	家庭用品品質表示法による表示 表示内容は、別紙3-2のとおり 取扱い上の注意 警告 表示内容は、別紙3-2のとおり 注意 表示内容は、別紙3-2のとおり 表示者 南房総市 TEL44-1263 バーコード

※「袋の形状とサイズの表示」は、ミリ単位で縦全長・横全長・厚さを表示する。
※「袋の形状とサイズの表示」・「家庭用品品質表示法による表示」・「取扱い上の注意」は、
左側から横一列に印刷する。

別紙 3 - 2

文字等印刷の表示例（包装用外袋）

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂： ポリエチレン

耐冷温度： -30度

寸法： 外形 ○○○／○○○×○○○（mm）
厚さ 0.0○○（mm）

容量： ○○ℓ

数量： 10枚入

取扱上の注意： 右部表示

表示者： 会社名

住所

電話番号

焼却しても塩化水素などの有害ガスは発生しません。

取扱い上の注意

警告 ●この袋は、用途を間違えると幼児や
子供にとって窒息などの危険を伴う
ものです。幼児や子供の手の届かな
いところに保管してください。



注意 ●突起物を入れますと材質上破れる場
合がございますので、ご注意ください。
●可燃物ですので、直射日光の当たる場
所及び火のそばに置かないでくださ
い。
●本品は摩擦により衣服に色がつく場
合がございますので、こすらないよ
うにしてください。

表示者 南房総市 ☎ 0470-44-1263

バーコード